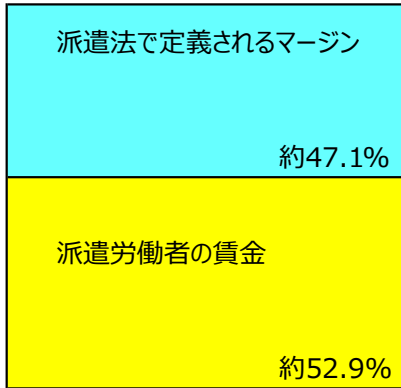


ジャトコエンジニアリング(株) 派遣事業に関する情報提供について

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（派遣法第23条第5項）』に基づき、当社の派遣事業に関する情報を下記の通り開示致します。

1. 派遣労働者の数 : 8人
2. 派遣先の数 : 2社
3. 派遣料金の平均額 : 39,750円/日（8時間あたり）
4. 派遣労働者の賃金の平均額 : 21,039円/日（8時間あたり）
5. マージン率 : 47.1%



マージンについては下記の費用などが含まれています。

- ・ 社会保険料（会社負担分）
- ・ 教育訓練費（会社負担分）
- ・ 福利厚生費
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員研修	新卒社員	OFF-JT	無償	有給
品質環境マネジメントシステム	全社員	OFF-JT	無償	有給
R&D対象教育（各種）	開発部門所属社員	OFF-JT	無償	有給
FMEA/FTA講座	開発部門所属社員	OFF-JT	無償	有給

上記の他に、エンジニアとしてスキルの維持・向上およびキャリアアップ目指した人材育成計画を構築するとともに、ビジネスマナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、安全衛生関連等の各種研修を実施し、幅広いキャリア形成の一助となるように取り組んでおります。また当該管理職をキャリア・コンサルタントの担当者として、今後のキャリアプランについて相談出来る体制を構築しております。

7. 雇用安定措置を講じた人数等の実績 : 0人

※弊社が雇用する派遣労働者は、全員『無期雇用労働者』のため該当者なし

8. 社会保険・福利厚生 等について

- ・ 社会保険完備（雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険 等）
- ・ 日産自動車健康保険組合加入（健康サポート、保養所・提携施設の利用等が可能）
- ・ 年次有給休暇、勤続節目休暇、各種休暇 あり
- ・ 家賃補助制度、通勤手当支給制度 あり
- ・ 確定拠出年金、財形貯蓄奨励金制度 等
- ・ 各種保険の団体割引適用、提携施設・提携企業の優待利用等

9. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別等

- ✓ 労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している
- ✓ 労使協定の対象となる範囲 : 派遣業務に従事する社員
- ✓ 労使協定の有効期間 : 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日